



2025年4月9日

各 位

会 社 名 株式会社西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大村浩一
(コード番号 7545 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員総務本部長 宇田統英
(TEL 079-252-3300)

自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年4月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

取得の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2025年4月4日～2025年4月8日 |
| (3) 取得した株式の総数 | 140,200株 |
| (4) 取得総額 | 299,836,400円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容(2025年4月2日開催)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 182,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.30%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年4月4日～2025年4月17日 |

以上